

2024 年 3 月 13 日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

古河機械金属株式会社では、従業員が子育てをしながら安心して働き、能力を十分に発揮できるように従業員の仕事と家庭の両立の推進に取り組み、下記のとおり次世代育成支援のための行動計画を策定しております。

1. 計画期間 2024 年 4 月 1 日 から 2026 年 3 月 31 日 までの 2 年間

2. 内 容

【目標 1】 行動期間内の育児休業取得率について、次の水準を維持する。
 男性社員・・・取得率 50%超
 女性社員・・・取得率 90%超

<対策>

- ①育児休業制度について、定期的な周知を実施する。
- ②育児休業制度について、管理職に向けた研修を実施する。

【目標 2】 年次有給休暇の平均取得日数を一人あたり年間 13 日以上とする。

<対策>

- ①年次有給休暇の時間単位付与を導入する。（2024 年 4 月）
- ②年次有給休暇の付与日数を増加させる。（2024 年 4 月）
- ③年次有給休暇の取得が少ない社員に向けた取得促進のアナウンス（毎年 8 月および 2 月）

以 上